

# 平成29年度 当初予算の概要

村の財政状況は、収入においては村民のみさんからいただく村税が、近年における漁業所得等の好調により高水準に推移しているものの、村の収入の多くは依然として国からの地方交付税に依存した財政構造となっております。その地方交付税においては、平成28年度に引き続き大幅な減額が見込まれることから財源の確保が厳しい状況にあります。財政運営にあたりましては、新たな時代背景を想定しながら活力ある地域を維持していくため、限られた財源の中で事業効果を最大限に発揮できるよう創意と工夫を凝らし、堅実な運営を行っていく必要があります。

平成29年度は、村政運営の指針となる「第7次猿払村総合計画」の2年目であり、初年度の取組みの成果を土台に、公共施設等の整備や老朽化対策など、計画に掲げた様々な施策を可能な範囲において反映するとともに、人口減少対策など時代の変化に対応しつつ、村民からの要請や効果及び緊急度を考慮のうえ当初予算を編成しております。また、念願でありました「小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設」が10月にオープン運びとなり、「保健・医療・福祉」の切れ目のないサービス提供により「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」、更には「子どもから高齢者までの多世代の村民が交流しながら楽しみ、色々なことを学ぶことができる」村民交流の拠点づくりを進めてまいります。

村民の皆様には予算を通して村の財政状況をご理解して頂くとともに、予算の性格や村が行う事業などに興味を持っていただき、村政への積極的なご参加とご協力をお願いいたします。



平成29年度 猿払村の予算総額は

**70億6,305万円** です。

会計名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一般会計	51億 000万円	49億6,450万円	1億3,550万円	2.7%
特別会計	13億5,105万円	13億1,232万円	3,873万円	3.0%
簡易水道	2億6,159万円	2億8,340万円	▲2,181万円	▲7.7%
下水道	1億8,288万円	1億9,436万円	▲1,148万円	▲5.9%
国民健康保険	5億1,380万円	5億 507万円	873万円	1.7%
介護保険	3億6,089万円	2億9,595万円	6,494万円	18.0%
保険事業勘定	2億4,104万円	2億4,913万円	▲809万円	▲3.2%
介護サービス事業勘定	1億1,985万円	4,682万円	7,303万円	156.0%
後期高齢者医療	3,189万円	3,354万円	▲165万円	▲4.9%
国民健康保険病院事業会計	6億1,200万円	6億3,770万円	▲2,570万円	▲4.0%
合計	70億6,305万円	69億1,452万円	1億4,853万円	2.1%

予算とは1年間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。新しい年度が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるのか、また行政サービスをどのように行うのか計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが予算書で、これを村議会で審議し予算が決まります。

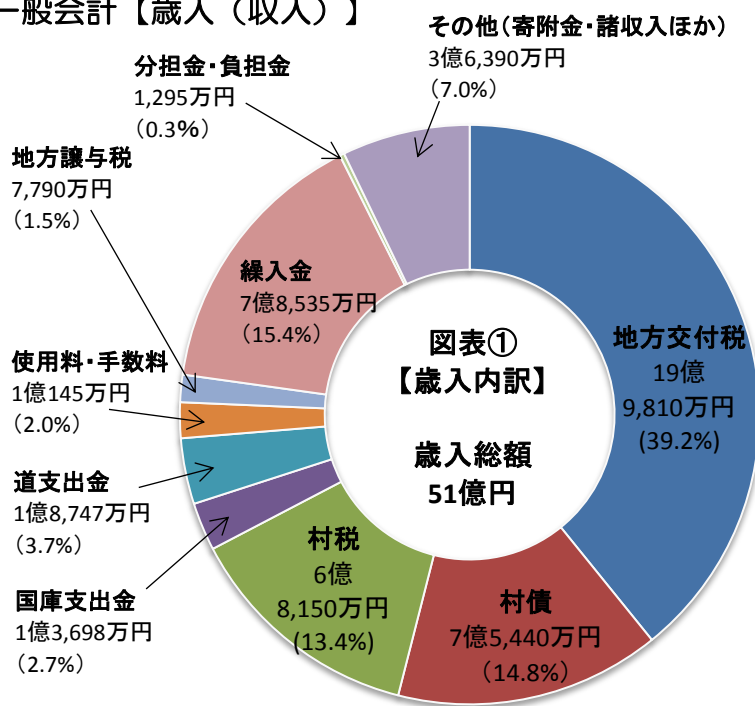
村の会計は「一般会計」と「特別会計」の大きく2つに分かれています。一般会計とは、村の基本的な仕事をするための予算で、皆さんから納付していただく村税や国・道からのお金などが主な財源です。

一方で特別会計は、村が特定の事業を行なう場合又は、保険料や使用料など特定の収入（歳入）をもって特定の支出（歳出）に充て、一般会計と区分して経理を明確にするために法令や条例に基づいて設ける会計です。猿払村には「簡易水道事業」「下水道事業」「国民健康保険」「介護保険（事業勘定）」「介護保険（サービス事業勘定）」「後期高齢者医療」6つの特別会計があります。

その他に、公営企業として他の会計とは異なった経理をする必要がある「国民健康保険病院事業会計」があります。

平成29年度当初予算の総額（全会計）は、平成28年度に比べ1億4,853万円増の70億6,305万円を計上しました。そのうち一般会計の予算規模は51億円で前年度と比べ1億3,550万円の増額であります。村の貯金にあたる「老人福祉基金」の廃止とそれに替わる「福祉のまちづくり基金」の創設にかかる繰入金（歳入）と積立金（歳出）分の4億8,210万円（歳入・歳出同額）を差し引いた実質的な一般会計の予算規模は46億1,790万円（△7.0%）となります。

## 一般会計【歳入（収入）】

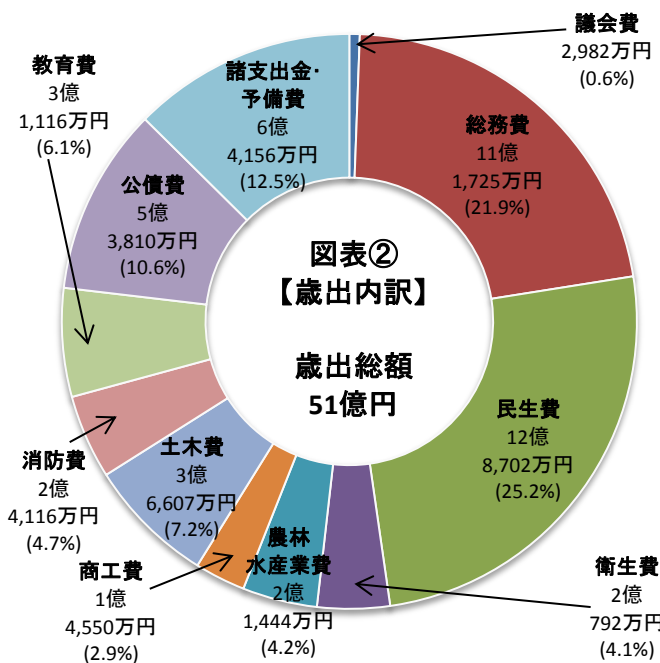


- ☆地方交付税：自治体間の格差をなくすために、国税を再配分して交付されるお金です。
- ☆村税：皆さんから納めていただく税金です。
- ☆村債：公共事業を行うため、国などから借り入れるお金(借金)です。
- ☆国庫支出金・道支出金：国や道から支給されるお金で、使い道が決まっています。
- ☆使用料・手数料：村営住宅やデマンド自動車、火葬場等の使用料のほか保育料等があります。
- ☆地方譲与税：国税として徴収後、自治体へ配分されるお金です。揮発油税や自動車重量税があります。
- ☆繰入金：予算に不足が生じたとき、特別会計から財源を移行したり、基金(貯金)を取り崩して生じるお金です。
- ☆分担金・負担金：事業を行う上で、皆さんからいただくお金です。
- ☆その他：各種利子収入、財産売却収入や寄付金などです。

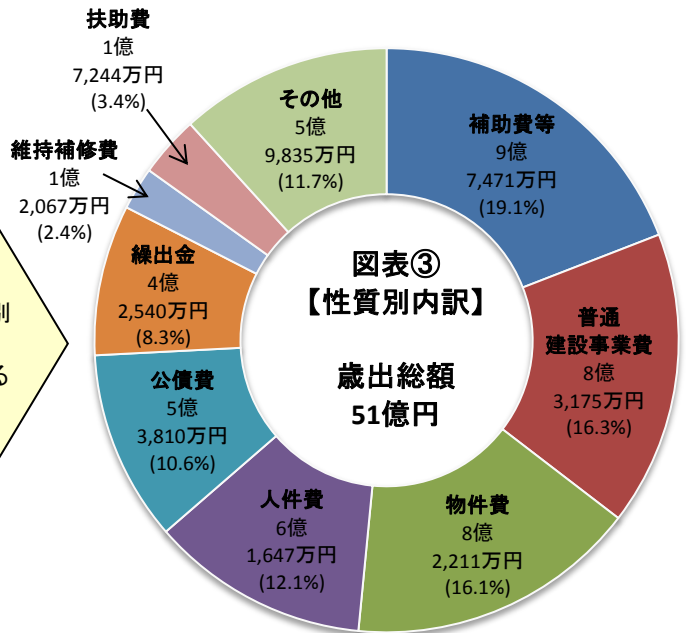
歳入においては自主財源である村税が、前年度比で1億330万円(17.9%)の増となる6億8,150万円を計上しました。歳入の中で合わせて47.1%を占めている地方交付税・国庫支出金・道支出金・地方譲与税は国や道から支出されるもので、村の財政はそれらのお金に依存しているのが現状です。

## 一般会計【歳出（支出）】

図表②、図表③のとおりとなっています。



性質別に  
分ける



図表②は費用ごとの村の歳出内訳、図表③は歳出を性質別に分けたものです。

性出別の増減としまして、補助費等は9億7,471万円で、前年度比4,681万円・5.0%の増となっており、消防自動車(水槽車)の更新などにより「稚内地区消防事務組合負担金」で6,240万円、社会福祉法人猿払福祉会への補助金として、やすらぎ苑の屋上防水工事費等で2,940万円の増が主な内容となっております。普通建設事業費は、8億3,175万円の計上となり、前年度との比較では▲4億360万円の減(▲32.7%)と大きく減少しております。減少の主な内容としましては、住宅事業で▲181百万円減、道路関係で△92百万円減、総務関係(車庫建設、地域通信基盤等)で▲162百万円減などとなっております。繰出金は、4億2,540万円の計上となり、前年度比で5,025万円・13.4%の増となっております。特に介護サービス事業会計におきまして、「小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設」の供用開始により6,750万円の増額となります。借金を返すためのお金である公債費の元金と利息の合計は、5億3,810万円となっており、前年度と比較しますと649万円・1.2%の増となっております。公債費については、近年の大型事業の実施により緩やかに上昇が見込まれていますが、将来負担が増大しないよう各種補助金や交付税措置のある有利な起債を利用し、堅調な財政運営に努めています。

## 平成29年度予算をもとに行われる予定の主な事業

### 【一般会計】

#### ◆高齢者福祉に関する事業

- ・小規模多機能型居宅介護等施設建設事業：4億4,452万円  
小規模多機能型居宅介護施設と地域の交流施設を併設した施設の建設等工事、関連備品及び公用車等の購入

#### ◆公共交通に関する事業

- ・福祉輸送事業（福祉タクシー）運行業務委託：1,086万円  
利用料金1台片道300円、70歳以上（住民税非課税世帯）などへ12回分の無料乗車券を配布
- ・福祉有償運送車両購入：390万円  
福祉タクシーを1台増車（7人乗り・車いす仕様車両）

#### ◆子育てに関する事業

- ・未満児保育室空調設備設置工事：297万円  
鬼志別保育所未満児室・ほふく室へのエアコン（2台）設置
- ・天北宗谷岬線バス通学定期運賃補助金：1,190万円  
高校通学定期運賃の12カ月分・8割助成の継続
- ・子ども医療費助成金：744万円  
乳幼児から小中学生までの医療費助成（所得制限無し）、現物給付方式（手続き簡素化）の継続

#### ◆情報化に関する事業

- ・地域情報通信基盤屋外拡声器更新工事：3,013万円  
老朽化している屋外拡声器（24基）の建替え・改修工事

#### ◆移住に関する事業

- ・移住促進事業：1,805万円  
移住促進のためのイベント（東京都での感謝イベント、移住体験ツアー）の実施

#### ◆産業（農業・漁業・商工業）に関する事業

- ・草地力アップ事業補助金：800万円  
草地更新に係る道営事業受益者負担25%補助、自力更新1ヘクタール当たり3万円を補助
- ・道営草地畜産基盤整備事業負担金：1,725万円  
公共牧場等の草地整備改良・用排水設備整備に係る道営事業の地元負担金
- ・地域水産物供給基盤整備事業負担金：767万円  
浜鬼志別の岸壁整備、浜猿払漁港の用地護岸・護岸工事実施設計等に係る道営事業の地元負担金
- ・地域振興事業費（暮らし応援商品券発行事業）補助金：450万円  
暮らし応援商品券発行事業に係る補助金

#### ◆観光に関する事業

- ・観光協会補助金：3,375万円  
観光協会運営費（観光PR事業・観光客誘客促進事業ほか）、観光まつり事業費等の補助金
- ・観光誘客促進事業実行委員会補助金：600万円  
観光誘客促進事業（宿泊客利用促進・旅行会社誘客促進・地場産品販売促進）の実行委員会へ対する補助金

#### ◆道路・橋りょうに関する事業

- ・鬼志別市街8号線舗装工事：1,100万円、鬼志別市街14号線道路補修工事：400万円  
鬼志別地区市街地の道路（歩道・排水等）の補修工事
- ・浜鬼志別市街9号線道路補修工事：700万円  
浜鬼志別地区市街地の道路側溝の補修工事
- ・除雪機械購入：3,360万円  
老朽化している除雪機械（除雪ドーザ）1台を更新
- ・橋梁修繕工事・設計業務委託：2,500万円  
老朽化している北星橋（知来別地区）の改修工事、開念橋（豊里地区）の補修設計

#### ◆住宅に関する事業

- ・新浜鬼志別団地新築工事：5,138万円  
公営住宅（木造平家建・2LDK）1棟2戸の建設工事
- ・知来別団地実施設計業務委託：551万円  
公営住宅1棟2戸の新築に向けた実施設計
- ・民営賃貸住宅建設促進助成事業：1,400万円  
民間活力により村内で不足している賃貸住宅ストックの整備促進（4戸×1棟）のための助成

#### ◆教育・体育に関する事業

- ・スクールバス購入：410万円  
運行路線増に伴うスクールバス（14人乗り車両）を1台増車
- ・鬼志別小学校等校舎暖房設備改修工事：1,701万円、拓心中学校体育館暖房設備更新工事：706万円  
老朽化している小・中学校の暖房設備（教室等のFF式真空暖房機・体育館の温風暖房機）の更新工事
- ・浜鬼志別小学校遊具設置工事：585万円  
屋外遊具（ブランコ・雲梯・ジャングルジム各1基）の整備
- ・知来別小学校大規模改修工事実施設計業務委託：1,000万円  
知来別小学校大規模改修工事（外壁・内部床壁・トイレ・照明等改修等）に向けた実施設計

【特別会計等】

【簡易水道事業会計】

- ・簡易水道等施設整備生活基盤近代化事業：2,734万円  
浅茅野・浅茅野台地地区における配水管路等整備に係る道営事業の地元負担金
- ・豊里浄水場原水色度計等設置工事：745万円、知来別配水池電磁流量計設置工事：573万円  
水道施設の機器（豊里浄水場原水色度計、知来別配水池電磁流量計）老朽化に伴う更新

【国保病院事業会計】

- ・医療器械等購入：2,111万円  
医療器械（電子内視鏡システム、全自動散薬分包機）、給食栄養管理システム等の更新

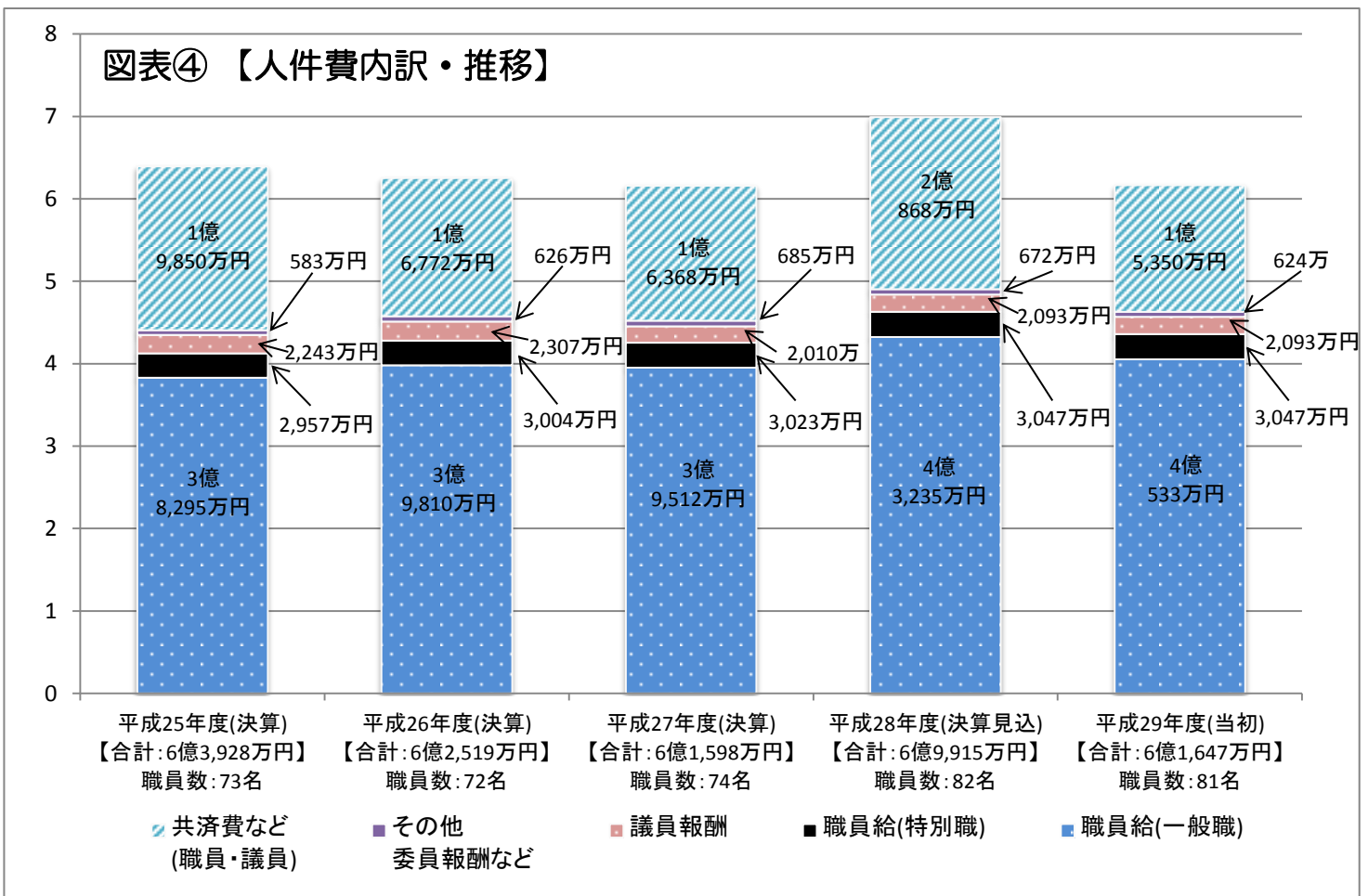
【消防事務組合】

- ・小型動力ポンプ付水槽車購入：5,465万円  
小型動力ポンプ付水槽車(昭和59年登録車)の更新

★人件費及び職員数の推移、現況について（※図表④参照）

人件費については一般会計で6億1,647万円であり前年度と比較し▲3,225万円（▲5.0%）減少しました。平成29年度については、一般会計所属職員5名（一般行政・保育士・保健師・栄養士・社教主事各1名）の新規採用を予定していますが、平成28年度末において6名の退職者（うち定年退職者3名）及び休職者がいることが減少の主な要因です。

職員数は定年退職となる職員の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職となる職員が再任用を希望する場合、年金支給開始年齢に達するまでの間再任用されますが、短時間勤務の導入等により適切な定員管理を図っております。また、職員構成に歪みが生じないよう必要最小限の新規採用者をしており、近年は特に、多様化する行政ニーズに対応するため専門技術職員の採用もしております。

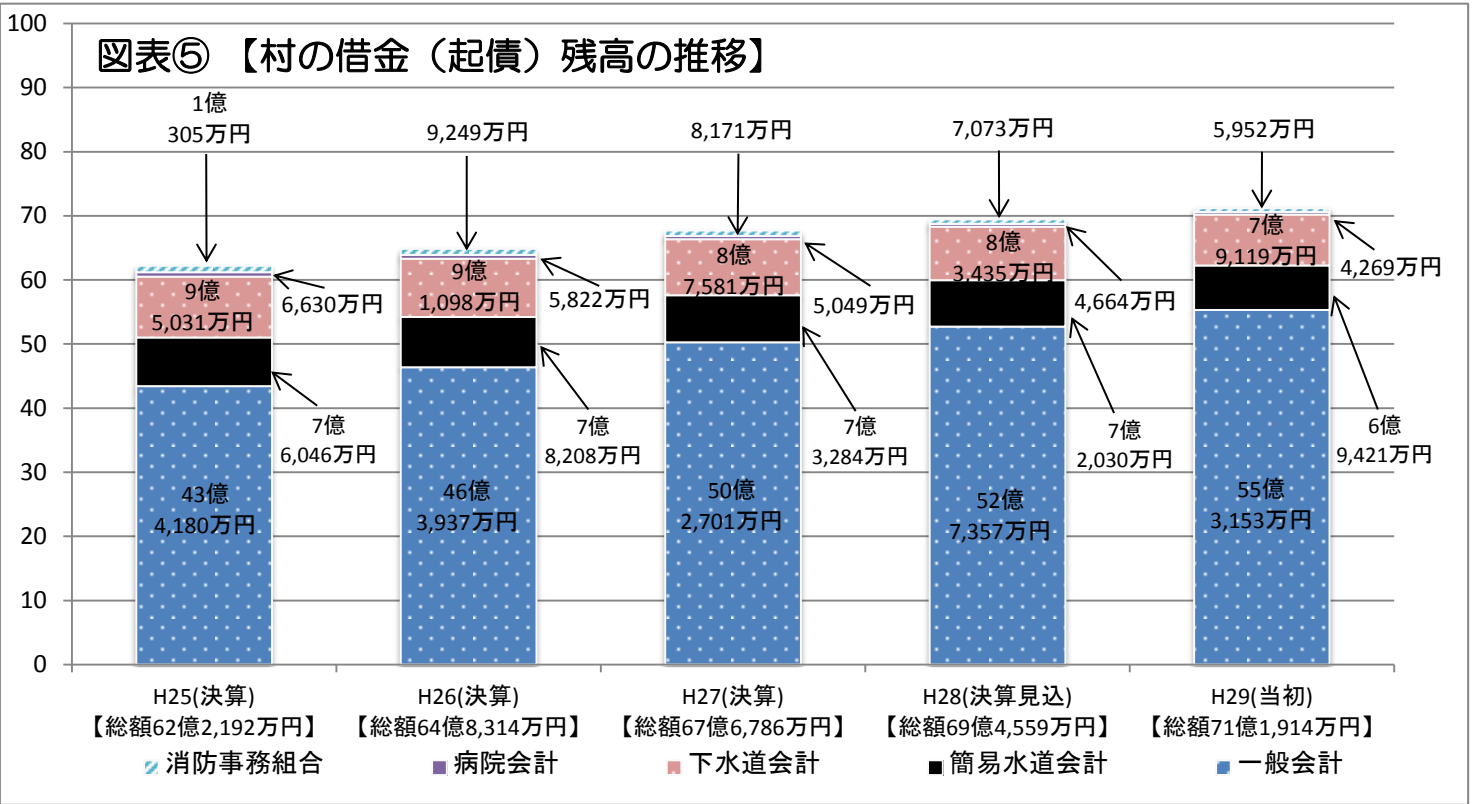


★村の借金残高について（※図表⑤参照）

借金をする際は、過疎地域などの地域に指定された市町村のみが発行できる「過疎債」や「辺地債」を活用しています。これらは返済しなければならない額の一部が、のちに交付税として交付されるという利点があります。そのため、今後交付税として補てんされる見込額や転貸債分の約39億円（借金残高の約56%）を差し引くと、実質的な残高は約32億円となります。平成29年度の借金（起債発行）については、一般会計で7億5,440万円を見込んでおり、前年度当初との比較で▲2.450万円（▲3.1%）の減額となっています。また、平成29年度の返済（償還）額は一般会計で5億3,810万円を予定しています。

総額では、ピーク時の平成17年度末には約100億円以上もの借金がありましたが、図表⑤のとおり62～71億円で推移しており、近年は、漁港や上架施設といった産業基盤や観光施設の改修、漁協水産加工場建設（転貸債）、小規模多機能型居宅介護等施設の建設など大型事業の実施により増加傾向にあります。

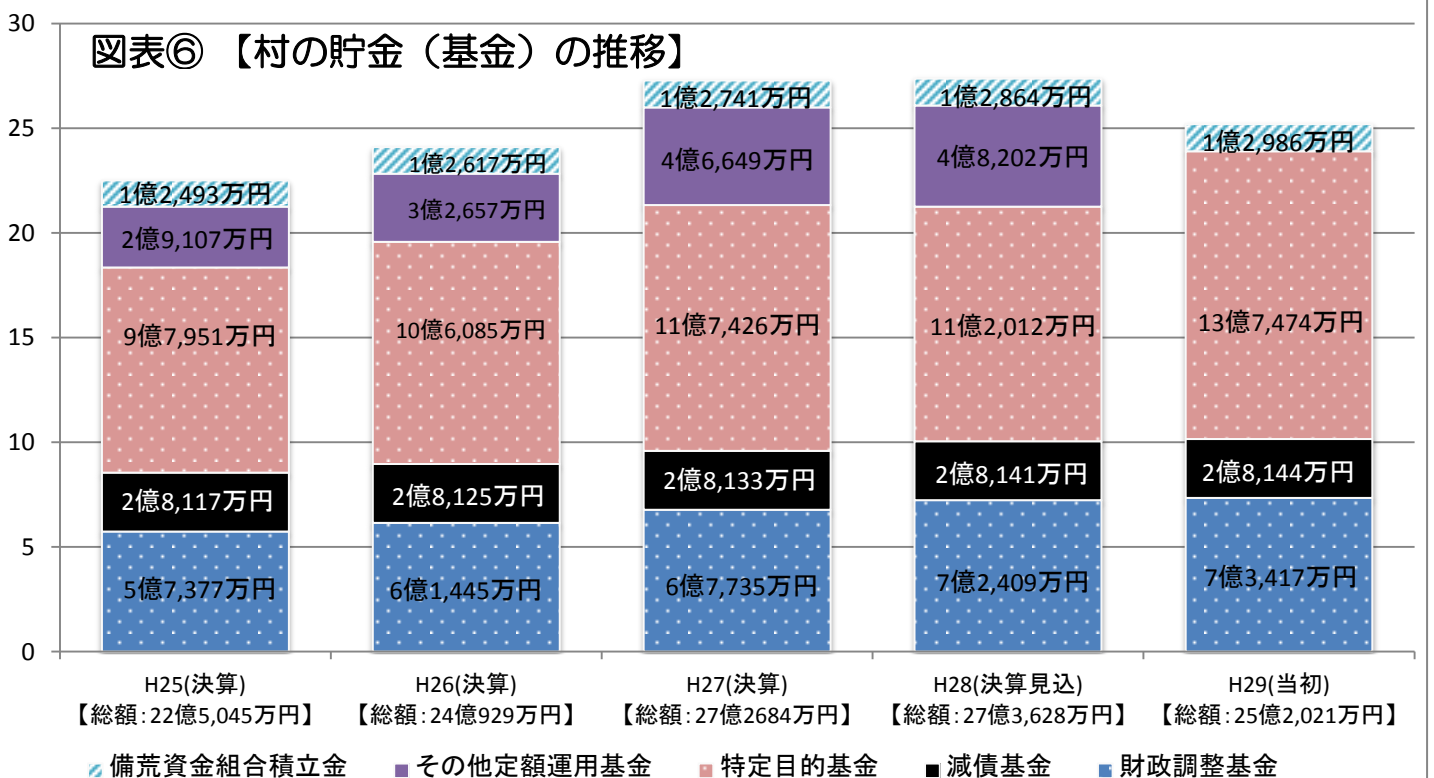
図表⑤ 【村の借金（起債）残高の推移】



★村の貯金（基金）について（※図表⑥参照）

平成29年度については、基金全体で5億6,928万円の積立、7億8,535万円の取り崩しの予定となっており、平成29年度末の残高は前年度末見込と比較して▲2億1,607万円減の25億2,024万円となる見込です。平成29年度は小規模多機能居宅介護施設及び地域交流施設の供用開始に伴う財政需要に対応すべく、現在の「老人福祉基金（定額運用基金）」を廃止し、新たに「福祉のまちづくり基金」を設置し、運営財源として介護サービス事業特別会計への繰出金で6,310万円、地域交流施設の運営費として1,300万円の取崩しを計上しております。また、ふるさと寄附を原資とする「ふるさと応援基金」につきましては、「移住促進事業」など計17事業に対して4,560万円、「公共施設維持補修基金」では、公共施設の改修など計9事業に対して4,310万円をそれぞれ基金繰入金として計上しております。今後も一定の積立を行うほか、基金を極力使わない予算づくりを行っていくことも必要となります。

図表⑥ 【村の貯金（基金）の推移】



【財政調整基金】 災害や急な工事などで、一般財源に不足が生じた場合に財源として充てることのできる基金です。

【減債基金】 村の借金(起債)を返すために充てることのできる基金です。

【特定目的基金】 特定の目的に限り財源として充てることのできる基金です。